

千歳市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

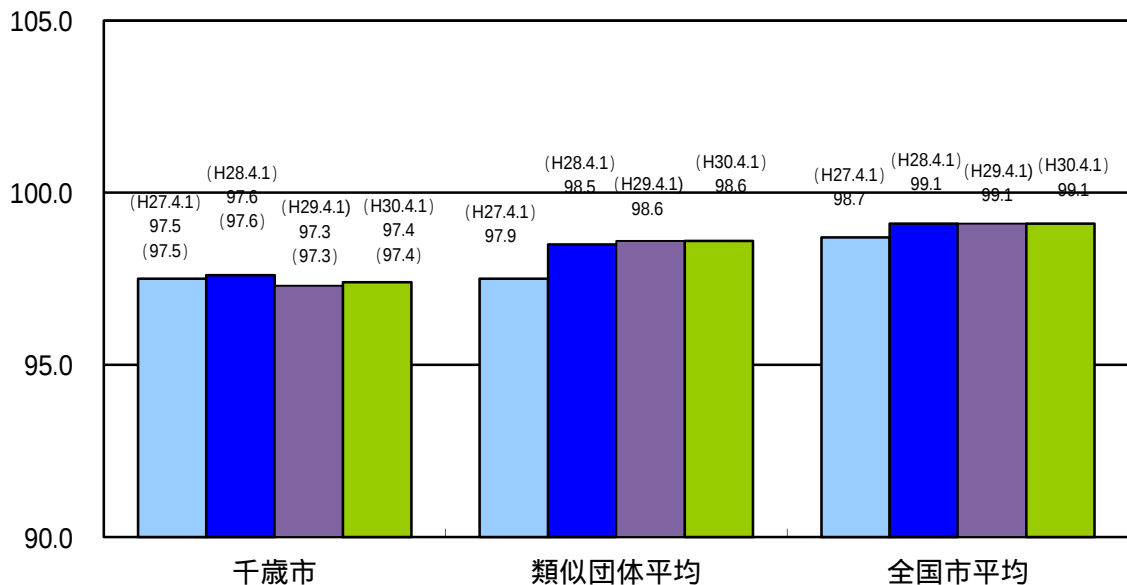
区分	住民基本台帳人口 (平成 30 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 28 年度の人件費率
29 年度	人 96,841	千円 40,379,238	千円 67,939	千円 6,389,931	% 15.82	% 16.62

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29 年度	人 680	千円 2,545,303	千円 543,014	千円 1,001,577	千円 4,089,894	千円 6,015	千円 6,178

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成 27 年 4 月 1 日

(内容)

千歳市職員に適用する全ての給料表を改定し、平均 0.43% 引上げ。
世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら引き上げる。

地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)

国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成 28 年 4 月 1 日から実施。

東京都特別区の平成 27 年度支給割合（改定前 18%）は 4 月 1 日から遡及改定（18.5%）し、平成 28 年 4 月 1 日に完了（20%）。

(参考)

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合	平成 30 年度 の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
千歳市の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
千歳市	41.9 歳	314,557 円	377,896 円	355,127 円
北海道	44.2 歳	326,697 円	392,780 円	369,693 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.3 歳	310,754 円	391,700 円	356,352 円

2)技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
千歳市	53.4 歳	12 人	343,808 円	364,058 円	361,583 円	-	-	-	-
うち用務員	58.1 歳	3 人	351,133 円	364,566 円	358,194 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.76
北海道	54.0 歳	208 人	335,946 円	364,815 円	355,305 円	-	-	-	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	- 円	328,637 円	-	-	-	-
類似団体	50.8 歳	25 人	325,745 円	380,687 円	358,362 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
千歳市	5,956,596 円	-	-
うち用務員	5,963,528 円	2,808,700 円	2.12

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 27～29 年の 3 ヶ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 名又は 2 名の場合はアスタリスク(*)としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 30 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分		千歳市	北海道	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	147,100 円	-
	中学卒	134,200 円	- 円	-
消防職	大学卒	179,200 円	- 円	-
	高校卒	147,100 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	254,122 円	357,300 円	371,553 円	380,050 円
	高校卒	該当者なし	* 円	359,700 円	* 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大学卒	* 円	* 円	該当者なし	* 円
	高校卒	該当者なし	* 円	355,350 円	該当者なし

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 名又は 2 名の場合はアスタリスク(*)としている。

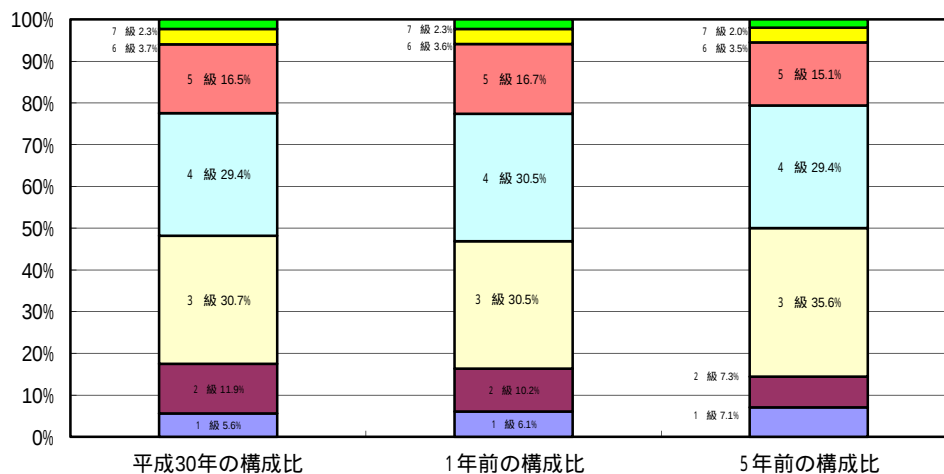
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	27 人	5.6%	134,200 円	247,100 円
2 級	主事・技師・医療主事	58 人	11.9%	192,700 円	303,800 円
3 級	主任	149 人	30.7%	228,900 円	355,700 円
4 級	係長・主査	143 人	29.4%	262,000 円	388,300 円
5 級	課長・主幹	80 人	16.5%	288,000 円	394,500 円
6 級	次長・室長・会計管理者	18 人	3.7%	318,500 円	410,500 円
7 級	部長・局長	11 人	2.3%	362,300 円	444,500 円

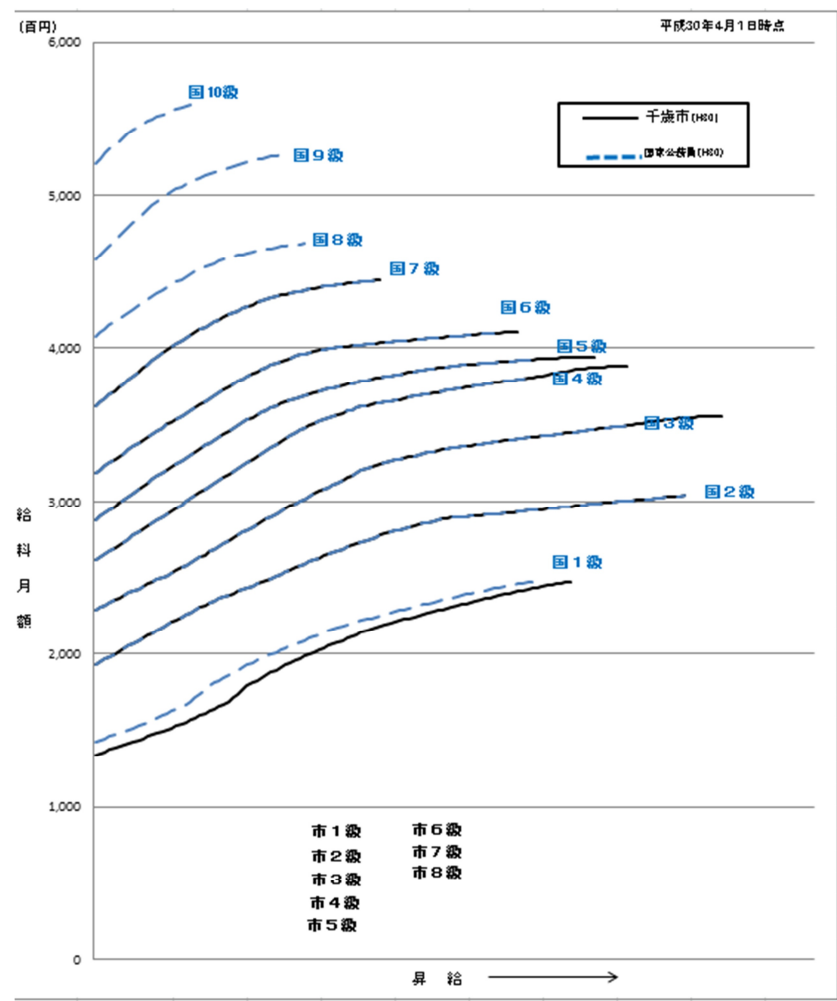
（注）1 千歳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成 18 年に 8 級制から 7 級制に変更している。（旧給料表の 3 級及び 4 級を統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一))(平成 3 0 年 4 月 1 日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ . 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)					
ロ . 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千歳市	北海道	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,492千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,673千円	-
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

千歳市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2～45%加算)			(定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,352千円	20,036千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 29 年度決算）		895 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）		223,845 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
札幌市	3 %	4 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 29 年度決算）		248,425 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）		908,266 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 29 年度）		26.3%		
手当の種類（手当数）		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成 29 年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	遭難救助、死体捜索又は行旅死亡人収容のための庁外業務	148 千円	1 件 2,000 円
		行路病人護送のための庁外業務	-千円	1 件 1,000 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）若しくは救急出動業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似するものを含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	3,617 千円	（災害又は救助出動業務） 1 回 300 円 （救急出動業務） 1 回 250 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	国の機関、他の地方公共団体又は公共的団体への派遣（研修）業務	-千円	その都度市長が定める
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 2 項に規定する指導主事業務	3,038 千円	その都度市長が定める
特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所における業務	-千円	日額 300 円
医療看護手当	医師	医療に従事	25,252 千円	月額 院長 100,000 円 副院長 85,000 円 診療部長 80,000 円 医療参与 74,000 円 診療科長 70,000 円 室長 68,000 円 主任医長 65,000 円 医長 63,000 円 医師 40,000 円
医療看護手当	医師	医療に従事	23,067 千円	定率 給料月額の 8 %
医療看護手当	医師	分娩に従事	13,050 千円	1 件 25,000 円
医療看護手当	医師	新生児の緊急対応に従事	3,700 千円	1 件 25,000 円
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務し手術を実施	18,415 千円	手術料の 3 割
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外の緊急勤務	23,258 千円	（休日登院） 1 回 5,000 円 外来患者診療 1 件 500 円 （平日の深夜にわたるとき） 30 分 1,500 円 （平日の深夜以外のとき） 30 分 1,000 円

医療看護手当	医師	救急急病当番医及び外来診療休診日に行う人間ドック等の業務	6,657 千円	(1 次当番医及び人間ドック) 1 勤務 40,000 円 半日勤務 20,000 円 (2 次当番医) 1 勤務 15,000 円 半日勤務 7,500 円 (小児科救急急病当番医) 1 勤務 20,000 円
医療看護手当	医師	救急患者への対応及び指示	4,973 千円	(内科及び外科担当医師) 1 勤務 7,000 円 半日勤務 3,500 円 救急患者への診療を行う場合は 30 分につき 1,000 円 (深夜は 1,500 円) を加算 (小児科担当医師) 1 勤務 7,000 円 半日勤務及び救急急病当番医 3,500 円
医療看護手当	医師	休日における人工透析業務	2,626 千円	1 勤務 40,000 円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(医師、待機を命ぜられた職員及び 2 次当番日に勤務する職員を除く)	28,750 円	1 勤務 2,300 円 半日勤務 1,150 円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(待機を命ぜられた職員及び 2 次当番日に勤務する職員を除く)	728 千円	9 : 00 ~ 12 : 00 10,150 円 12 : 00 ~ 17 : 00 16,150 円 17 : 00 ~ 24 : 00 26,300 円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急対応等のための時間外勤務	2,652 千円	1 時間につき 3,000 円
医療看護手当	助産師、看護師	副院長の職にある助産師及び看護師	- 千円	月額 45,000 円
医療看護手当	助産師	助産に従事	3,360 千円	月額 30,000 円
医療看護手当	助産師、看護師	公益社団法人日本看護協会による認定看護師の認定を受け、当該看護分野の業務に従事	1,590 千円	月額 10,000 円
医療看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜を含む看護に従事	38,055 千円	(深夜勤務) 全勤務 6,800 円 4 ~ 7 時間 3,300 円 2 ~ 4 時間 2,900 円 2 時間未満 2,000 円
病院待機手当	医師	病院長から命ぜられた時間外待機業務	18,131 千円	(待機時間が 17:00 ~ 翌 08:30) 平日 1 待機 6,000 円 休日 1 待機 7,500 円 (待機時間が 08:30 ~ 17:00) 休日 1 待機 7,500 円 (待機時間が 12:00 ~ 17:00) 休日 1 待機 4,500 円 (待機時間が 22:00 ~ 翌 08:30) 平日 1 待機 5,000 円

病院待機手当	当該業務に従事した職員 (医師を除く職員)	病院長から命ぜられた時間外待機 業務	4,569 千円	(待機時間が 17:00～翌 08:30) 1 待機 1,000 円 (待機時間が 21:00～翌 08:30) 1 待機 740 円 (待機時間が 16:30～翌 01:00) (待機時間が 00:30～09:00) 1 待機 500 円 (待機時間が 21:30～翌 08:30) 1 待機 710 円 (待機時間が 00:30～17:00) 1 待機 1,180 円 (待機時間が 08:30～12:30) 1 待機 820 円 (待機時間が 08:30～17:00) 1 待機 2,000 円
調査研究手当	市立千歳市民病院に勤 務する医師	調査研究業務	49,650 千円	予算の範囲内において市長が 別に定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成 29 年度決算)	256,541 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 29 年度決算)	276 千円
支給実績(平成 28 年度決算)	278,298 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 28 年度決算)	305 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成 29 年度・平成 28 年度決算)」と同じ年度の
4 月 1 日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 平成 29 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 29 年度決算)
扶養手当	配偶者： 6,500 円 子： 10,000 円 その他： 6,500 円 (16～22 歳まで 5,000 円加算)	同 じ		108,862 千円	241,916 円
住居手当	(借家等) 家賃の額に応じて 27,000 円を上限とし て支給 (持ち家) 平成 27 年 4 月 1 日付で廃止 経過措置として、現に支給を受けてい る職員を対象に、平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日の間、新築・購入 から 5 年までは 5,500 円(平成 30 年 4 月 1 日以降にあっては 4,000 円) それ 以降は 4,000 円(平成 30 年 4 月 1 日 以降にあっては 3,000 円)を支給	異なる	持家の手当	108,127 千円	159,715 円
単身赴任手当	勤務地等に応じて 68,000 円を限度に支 給	同 じ		- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離 2km 以上のものに限る (交通機関等利用) 運賃額 55,000 円を限度に全額支給 (交通用具) 通勤距離に応じて 31,600 円を限度	同 じ		53,421 千円	81,311 円

管理職手当	部長職 64,500 円 次長職 54,300 円 課長職 43,000 円	異なる		113,849 千円	639,603 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な勤務箇所に勤務し、かつ不便な地域に居住する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額に 100 分の 4 を乗じた額を支給	同 じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日において勤務することを命ぜられた職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 の割合を乗じた額を支給	同 じ		22,398 千円	69,767 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務する職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じた額を支給	同 じ		27,231 千円	113,935 円
管理職員特別勤務手当	緊急時にあたり管理職員が、週休日又は祝日等に勤務した場合、その勤務 1 回につき、部長職 8,000 円、次長職 6,000 円、課長職 4,000 円（勤務した時間が 6 時間を超える場合は、その額に 100 分の 150 を乗じた額）を、週休日等以外の日の午前 0 時から午前 5 時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、部長職 4,000 円、次長職 3,000 円、課長職 2,000 円を、それぞれ支給	同 じ		128 千円	5,565 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に 1 回につき、 （日直） 医師 20,000 円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 30,000 円） 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,200 円 （半日直） 医師 10,000 円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 15,000 円） 病院職員 2,500 円 その他の職員 2,100 円 （宿直） 医師 20,000 円 （ただし、年末年始の休日から始まる場合 30,000 円） 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,200 円	異なる	休日から始まる場合の割増	8,845 千円	631,750 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	855,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額
	副市長	693,500 円	1,061,000 円 / 644,000 円 885,000 円 / 620,000 円
報酬	議長	460,000 円	737,000 円 / 357,000 円
	副議長	420,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議員	385,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成 29 年度支給割合) 4.40 月分	
	議長 副議長 議員	(平成 29 年度支給割合) 4.40 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額 × 勤続年数 × 483/100 × 87/100 給料月額 × 勤続年数 × 305/100 × 87/100	(1 期の手当額) (支給時期) 13,826,068 円 任期毎 7,081,605 円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年 = 48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

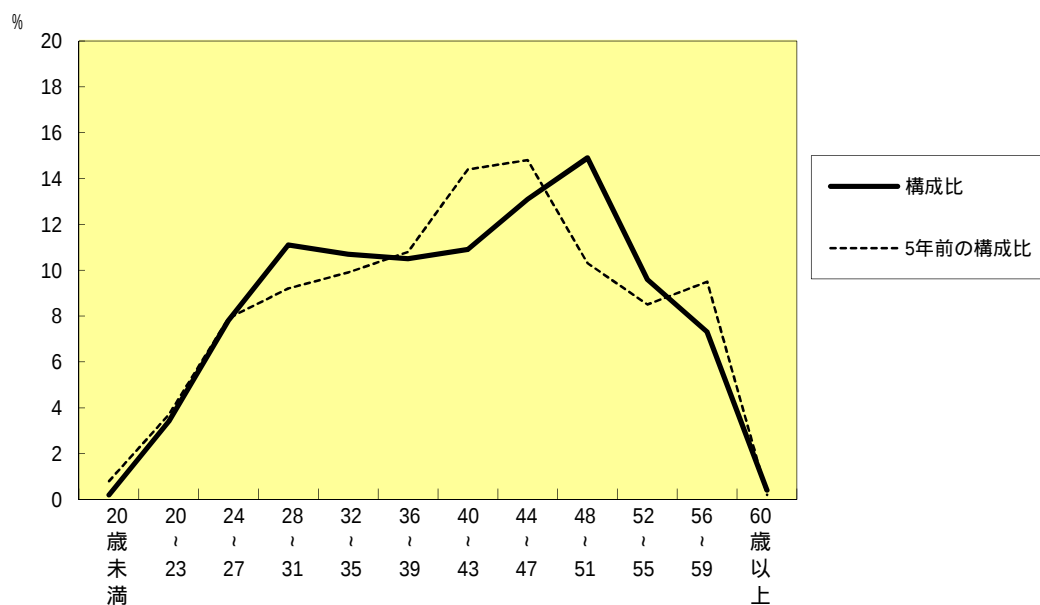
（各年 4 月 1 日現在）

部門			区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 29 年	平成 30 年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	総務部門の体制強化		
		総務	150	152	+ 2			
		税務	27	27	0			
		民生	125	122	- 3	事務の統廃合・縮小		
		衛生	72	73	+ 1			
		労働	2	2	0			
		農林水産	20	20	0	衛生部門の体制強化		
		商工	28	28	0			
		土木	63	65	+ 2			
	計	497	499	+ 2	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 51.53 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 49.02 人)			
教育部門	52	54	+ 2	教育部門の体制強化				
消防部門	131	130	- 1	事務の統廃合・縮小				
小計	680	683	+ 3	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 70.53 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 62.84 人)				
公営企業会計等部門	病院	272	285	+ 13	病院部門の体制強化			
	水道	21	22	+ 1	水道部門の体制強化			
	下水道	24	23	- 1	事務の統廃合・縮小			
	その他	24	30	+ 6	その他部門の体制強化			
	小計	341	360	+ 19				
合計			1,021 [1,061]	1,043 [1,061]	22 [0]	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 107.70 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	35人	81人	116人	111人	109人	114人	137人	155人	100人	76人	4人	1,042人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	477	483	486	489	497	499	+22（+4.6％）
教育	59	54	49	53	52	54	▲5（▲8.5％）
消防	130	130	128	131	131	130	0（0％）
普通会計	666	667	663	673	680	683	+17（+2.6％）
公営企業等会計	330	334	330	337	341	360	+30（+9.1％）
総合計	996	1,001	993	1,010	1,021	1,043	+25（+2.5％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 2,138,701	千円 ▲265,502	千円 95,006	% 4.4	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 51,068 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B / A	
29年度	22 人	千円 74,531	千円 17,908	千円 28,516	千円 120,955	千円 5,498	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千 歳 市	40.8 歳	293,472 円	458,161 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	水 道 事 業 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,296 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,505 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

千 歳 市			一般行政職平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 9,878 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する支 給単価
特殊勤務手当	当該業務時従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）出勤業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似する者を含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	千円	1回300円
特殊作業手当	当該業務時従事した職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で作業若しくは監督業務に従事	千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	5,261 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	263 千円
支給実績（28年度決算）	5,369 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	244 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同じ		2,946 千円	267,818 円
住居手当	4(6)を参照	同じ		3,323 千円	174,868 円
通勤手当	4(6)を参照	同じ		683 千円	52,500 円
管理職手当	4(6)を参照	同じ		1,159 千円	579,600 円
休日出勤手当	4(6)を参照	同じ		264 千円	52,897 円
管理職特別勤務 手当	4(6)を参照	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 3,220,297	千円 415,537	千円 113,483	% 3.5	% 3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 53,846 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	24 人	千円 86,453	千円 20,913	千円 34,524	千円 141,890	千円 5,912	千円 6,128

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千 歳 市	42.0 歳	314,549 円	492,674円
団 体 平 均	43.2 歳	339,266 円	510,928円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	下水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,439 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,502 千円
（29年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8 月分 (0.85)月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8 月分 (0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

千 歳 市	一般行政職平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 12,275 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 7,249 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合は、アスタリスク（*）としている。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	当該業務時従事した職員	災害、救助(遭難を除く。)出勤業務で所属長又は災害により設置される対策本部(これに類似する者を含む。)の長が著しく危険又は困難と認める業務	千円	1 回300円
特殊作業手当	当該業務時従事した職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で作業若しくは監督業務に従事	千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	8,231 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	343 千円
支給実績（28年度決算）	7,539 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	314 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （29年度決算）	支給職員1人当たり平 均支給年額 （29年度決算）
扶養手当	4（6）を参照	同じ		4,137 千円	206,850 円
住居手当	4（6）を参照	同じ		2,796 千円	127,091 円
通勤手当	4（6）を参照	同じ		1,055 千円	55,517 円
管理職手当	4（6）を参照	同じ		2,221 千円	740,400 円
休日出勤手当	4（6）を参照	同じ		137 千円	27,497 円
管理職特別勤務 手当	4（6）を参照	同じ		千円	円